平成３０年（フ）第４０号
岡山市北区吉宗42番地の90
債務者　有限会社瀬戸内活魚
代表者清算人　西崎　　勇
1　決定年月日時　平成30年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第７号
青森県弘前市大字小沢字御笠見20番地７
債務者　株式会社下山組
代表者代表取締役　下山　良子
1　決定年月日時　平成30年３月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前10時30分
青森地方裁判所弘前支部

平成３０年（フ）第２７号
北海道旭川市10条通23丁目３番地の３
債務者　有限会社エーユーピー
代表者代表取締役　藤田　真治
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後３時15分
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４０６号
茨城県ひたちなか市大字馬渡2866番地の44
債務者　有限会社福志商会
代表者代表取締役　福島　道冬
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　繁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午前10時30分
水戸地方裁判所

平成３０年（フ）第７２号
京都府長岡京市馬場餅田16番地
債務者　株式会社エムズコーポレーション
代表者代表取締役　白川　鐘三
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１３号
新潟県上越市大潟区九戸浜216番地２
債務者　株式会社湯元館
代表者代表取締役　佐野　正典
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前10時
新潟地方裁判所高田支部

平成３０年（フ）第１１７０号
新潟県新潟市中央区新光町19番地８　パブリシティ・フレックスビル
債務者　株式会社ＷＩＮＰＲＯ
代表者代表取締役　原　　明緒
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１号
愛媛県今治市大三島町野々江288番地
債務者　有限会社同栄汽船
代表者取締役　渡辺　友二
1　決定年月日時　平成30年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前11時30分
松山地方裁判所今治支部

平成３０年（フ）第１１５５号
東京都港区虎ノ門１丁目16番16号　虎ノ門一丁目ＭＧビル
債務者　ラポール株式会社
代表者代表取締役　五十嵐孝夫
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０号
北海道旭川市７条通16丁目77番３
債務者　株式会社マーヴェリック
代表者代表取締役　梶本　周嗣
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後２時20分
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第７５号
埼玉県狭山市狭山49―39
債務者　有限会社エスト
代表者代表取締役　筒井　健之
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後３時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第１１７１号
神奈川県厚木市寿町１丁目６番14号
債務者　株式会社ＰＲＯＥＡＲＴＨ
代表者代表取締役　松井　義仁
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三山　裕三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２３号
宮城県大崎市鳴子温泉字河原湯５番地の６
債務者　宮城県農民の家農業協同組合
代表者代表理事　菅原　章夫（登記簿上の代表理事鈴木弥弘）
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小高　雄悦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時30分
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成３０年（フ）第１１７２号
東京都中央区東日本橋３丁目４番３号
債務者　株式会社マグマ
代表者代表取締役　島倉　嘉作
1　決定年月日時　平成30年３月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　郁夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１７３号
東京都中央区日本橋横山町４番５号
債務者　有限会社マグマインターナショナル
代表者代表取締役　吉田　信昭
1　決定年月日時　平成30年３月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　郁夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第４９号
岡山市中区平井1260番１　介護付き有料老人ホーム平井げんき、住民票上の住所岡山市南区阿津2100番地
債務者　眞鍋　秀琳
1　決定年月日時　平成30年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松　孝之
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第６５号
神奈川県秦野市平沢872番地の７
債務者　平川　　誠
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部